地震被災農業経営者等への受入・定着支援

安定定住に向けた支援

被災農業経営者

Ⅰ 露地経営タイプ

有機野菜・露地野菜等を生産する経営の開始

Ⅱ 遊休施設活用タイプ

大きな施設整備はせず、遊休ハウスを活用した施設園芸の開始

Ⅲ 施設整備担い手タイプ

今までと同程度の規模・所得を得るための施設園芸の開始

情報発信

支援要請

補助要請

補助支援

定着のための技術等支援

マッチング

県域農地保有合理化法人

被災者就農支援窓口の設置

1 情報の提供・あっせん支援
①貸付可能な農地・空きハウス情報等の収集・整理
②情報の発信・提供
③農地・空きハウスのあっせん

2 初期投資・費用支援
①施工計画・図面の確認、審査
②事業完了後の書類・現地検査

業務支援

情報提供

市町等

市町
●空き屋情報提供・あっせん
●生活面への支援

農業委員会　ＪＡ
●貸付可能な農地・遊休ハウスの情報を収集・整理

情報提供

農地等所有者

●遊休農地
●遊休ハウス施設
●遊休機械　など

連　携

県

農業経営室

2 初期投資・費用支援

①農地・施設・機械の整備支援
・農地の簡易な整備の補助
・施設・機械の整備・改修・修繕の補助

②農薬・肥料等の購入支援
・収入を得るまでに必要な農薬・肥料等の購入費用を補助

●補助率：県　1/2 以内
●限度額：10,000 千円/人

マーケティング室

3 長期的な定着支援
・販売促進への支援

普及センター

3 長期的な定着支援
・技術・経営への支援

連携活用

国

●東日本大震災農業生産交付金
補助対象：施設・機械等
補助率：国　1/2 以内
補助要件：農家 5 戸以上の
●強い農業づくり交付金
補助対象：施設・機械等
補助率：国　1/2 以内
補助要件：農家 5 戸以上の団体等
●経営体育成支援事業　など